

住宅省エネ2025キャンペーン

給湯省エネ2025事業



リフォーム向け

事業予算：580億円

(新築とリフォームの合計)

高効率給湯器 (エコキュート・ハイブリッド給湯器 等)
の新規導入・取替工事で補助金が受けられます！

対象住宅

既存住宅

対象期間

令和6年11月22日～予算上限に達するまで(遅くとも12月31日)

対象製品

[取付／取替] エコキュート・ハイブリッド給湯器・エネファーム
[同時に撤去] 電気温水器または蓄熱暖房機の撤去工事

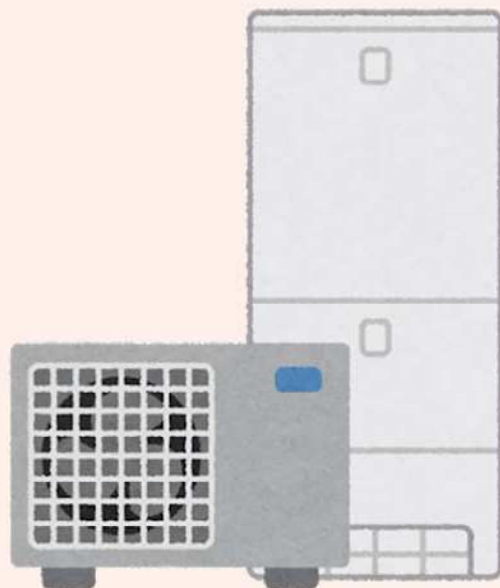
補助額最大

エコキュートの場合

13万円／台

ハイブリッド給湯器の場合

15万円／台



【対象住宅】

高効率給湯器を導入①する既存住宅②である

- ① 性能が一定の基準を満たす、本事業に登録された給湯器の新設または交換設置
 ② 建築から1年が経過した、または過去に人が居住した住宅のこと

撤去加算の予算額
32億円（予定）

【対象期間】

契約日：問わず

着工日：工事請負契約後かつ令和6年11月22日～予算上限に達するまで（遅くとも12月31日まで）
 ※着工日…補助対象機器の設置工事の着手日。複数台設置の場合、1台目の工事着手日

申請期間：令和7年4月14日～予算上限に達するまで（遅くとも12月31日まで）

【対象機器と補助額】

■給湯器の新規または入替設置

機種	要件	補助額	台数上限	
			戸建	共同住宅
エコキュート	基本額	60,000 円	2台以内	1台以内
	A	100,000 円		
	B	120,000 円		
	A & B	130,000 円		
ハイブリッド給湯器	基本額	80,000 円	2台以内	1台以内
	A or B	130,000 円		
	A & B	150,000 円		
エネファーム	基本額	160,000 円	2台以内	1台以内
	C	200,000 円		

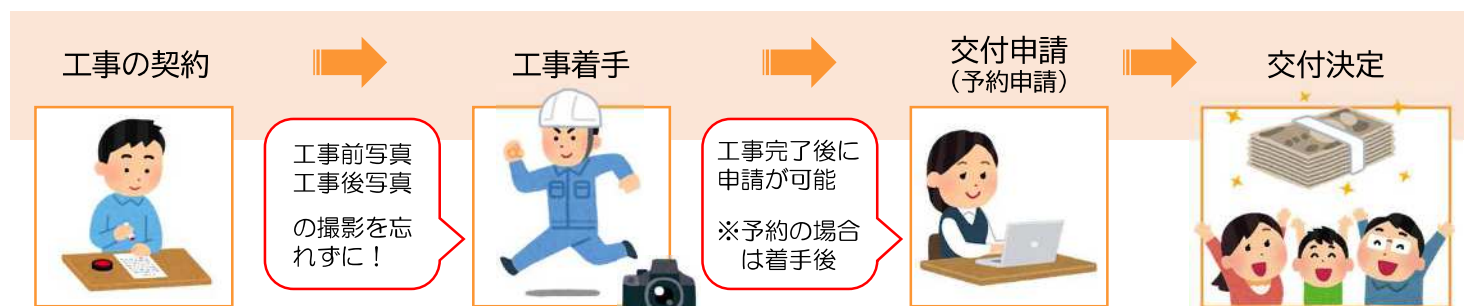
■撤去加算（給湯器の設置と同時に撤去）

機種	補助額	台数上限	
		戸建	共同住宅
電気温水器	40,000 円	給湯器設置台数以内	
蓄熱暖房機	80,000 円	2台以内	

〈要件について〉

- A：インターネットに接続可能かつ昼間の余剰再エネ電気の活用ができる機種
 B：補助要件下限の機種と比べ5%以上CO₂排出量が少ない機種又はおひさまエコキュート
 C：レジリエンス機能（停電時に発電を継続できる）が強化された機種

【申請の流れと注意点】 ※交付申請までに事業者登録が完了している必要があります



《注意点①》工事写真について

- 新設・増設の場合は、設置予定箇所の工事前写真を撮影すること
- 電気温水器の撤去を申請する場合は、撤去【前】と撤去【後】写真を必ず撮影
- 蓄熱暖房機の撤去を申請する場合は、撤去【中】と撤去【後】写真を必ず撮影

《注意点②》予約申請について

予約申請は、申請予定の物件で工期が長い場合、予約申請をすることで事前に予算を確保することができます。

予約申請をするには、契約内の何らかの工事に着手済みであることが条件になります。